２０２４年３月２２日

株式会社大光銀行

個人番号の利用目的の変更について

株式会社大光銀行（以下「当行」といいます。）は、個人情報保護法第１７条第２項および第２１条第３項を踏まえ、当行の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」といいます。）の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをお知らせいたします。

なお、利用目的の変更日は、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」に基づく受付を開始する２０２４年４月１日からといたしますので、申し添えます。

＊変更（追加）点は下線部をご覧ください。

○お客さまの特定個人情報の利用目的について

当行は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」<u>および「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」</u>に基づき、お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、下記の利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取扱います。

利用目的	①金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務 ②金融商品取引に関する法定書類の作成・提供事務 ③非課税貯蓄制度等の適用に関する事務 ④国外送金等取引に関する法定書類の作成・提供事務 ⑤金地金取引に関する法定書類の作成・提供事務 ⑥その他①から⑤に関連する事務 ⑦預金口座付番に関する業務 <u>⑧災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務</u> <u>⑨本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務</u>

以上